**令和元年度　第２回**

**大阪府子ども施策審議会計画策定部会**

 **日時：令和元年１１月２７日（水）**

 **１０時００分から１２時００分まで**

 **場所：大阪府庁新別館北館１階**

 **会議室兼防災活動スペース２**

○部会長　それでは、皆さん、おはようございます。朝早くからお疲れ様でございます。今のお話しにもありました１０月からの無償化等、いろいろ動きがございますので、ぜひ、ここで皆さんのご意見を聞きながら、より良い計画につながればいいかと思いますので、どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

　それでは、まず議事１、「大阪府子ども総合計画後期本体計画（素案）」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】議事（１）について説明

○部会長　はい。ありがとうございました。それでは、皆さん、ただ今のご説明にご質問、ご意見はいかがでしょうか。

○委員　新しく非認知能力のところが、家庭へのアプローチとして出てきていたかと思いますが、家庭へのアプローチが、当然、必要となるならば、我々施設側、保育園、幼稚園、認定こども園を非認知能力の表記と言いますか、文言表記がなければ、少しご家庭だけアプローチして、保育園から、また、認定こども園、幼稚園からアプローチと言いますか、そのようなお知らせ的なことも当然、出て来ると思いますし、当然、我々は言葉が変わろうと今までも非認知能力の育成や醸成については、当然、させていただいているかと思いますので、そのようなことからしますと、この４５ページの子どもが成長できる社会の取組とその方向性のところに、少しそのような文言と言いますか、表記があってもいいのかとお願いできればと思います。以上でございます。

○部会長　はい。ありがとうございます。今のすみません。家庭のほうの非認知能力は何ページでしたか。事務局でもお分かりになれば。

○事務局　３７ページです。

○部会長　ありがとうございます。

○事務局　ありがとうございました。もともと取組６としまして、親子の育ちを応援し子育て家庭を地域で支える仕組みの構築という中に、家庭での非認知能力を追記させていただきましたが、委員がおっしゃいますように、施設におきましても親育てと言いますか、その部分はやっていただいておりますので、少し修文出来る形にしたいと思います。

○委員　よろしくお願いします。

○部会長　ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

○委員　失礼します。４ページのところの小学校なので学校という文言についつい反応してしまいますが、学校をプラットフォームというところで、確かにそうだと思いますし、今現在も、そのような機能ももちろんあり、地域で言えば民生委員さんだとか保護者が困っているときに、また、子どもの状況を見てつないでいくというところでは、本当に学校の狭い中では、なかなか子どもたちの生活や暮らしのところまで手が届かないという実情がありますし、今は教職員もいろいろありますが、働き方改革もありますしというところでは、やはり学校だけで子どもたちを見守り育てるということは、本来的には職務であるのかどうかというところにも仕分けもされている中で、やはり地域の資源と言いますか、人材もとても大事だと思います。

だから、このプラットフォームというのは、とてもいいなと思っていますし、そこからどのようにつなげていくのかという手立てのところを、もう少し具体的に地域、地域によって実情は違うと思いますが、本校でしたら民生委員さんでありますとか、児童委員・主任児童委員さんとか、社会福祉の方だとか、顔ぶれは、結局、どこも同じようになってしまいますが、子どもたちを子育てサロンの中で、乳幼児の赤ちゃんのときからずっと知っていて声掛けをしてくださる。学校の昔遊びの時に２０名ぐらい地域の方が来てくださって、「大きくなったね」と声を掛けてくださる。そのようなところでは子どもはほんとに地域ぐるみでというところがとても大事だと思うことと、やはり保護者がしんどいときに民生委員さんとかにおつなぎするのですが、やはり保護者のニーズと合致しないだとか、少し年配の方から言われるとお母さんのほうがそんなことは無理というような、パンと切られますと、今度はどこにつなげればいいのか、保護者はどのように支援していけるのかということが、今は切実で具体的なところの悩みではあります。

　それから、いろいろ言っていいですか。

○部会長　いいです。どうぞ。

○委員　８月１日はごめんなさい。研究会があり失礼しましたが、その中で外国人への対応というところで、これはほんとに大事だなと思っています。また、狭いところでごめんなさいですが、うちは豊中の大阪大学が校区ですので、外国籍の子どもたちも急に来て、３年間ぐらいの研究で戻ってしまいますが、その際に、今年の事例なのですが、スリランカから来た兄弟で、日本で言いますと中学生と小学生でしたが、お父さんが１年の研究ということで来られて、学校につなげなかったのです。もちろん市役所に行って手続きを取ってなのですが、どこかでお父さんが学校に行くとお金がかかるみたいな思いがずっとあったみたいで、それで地域の公園で３カ月ぐらい遊んでいたりですとか、そのような姿を見て地域の方がちょっと、ちょっとということで、また、学校につないでくださったのですが、そのように考えますと、そのような子どもさんがほかにもいないのかということがとても心配でした。

それから、３カ月以上になりますと在留カードが出ませんので、２カ月とかであれば体験入学、それも校長判断での体験入学になり、教科書も渡せなければ、豊中市は通訳派遣がありますが、通訳派遣も出来ない。それでもいいのであれば体験入学でどうぞということで、今、オランダから、それも民泊の関係ということで来られていますが、そのような短い期間の外国からのお子さんをどのようにするのかとか、そのような課題があることと母国語、小さいうちに日本に来ますと、やはり日本語が勝ってしまって、今度は家族の中での、これはよく言われることなのですが、やはり子どもたちを見ていますと、そのようなところがとても心配です。現状ばかりで、すみません。

○部会長　ありがとうございます。具体的に本体計画のここのところで、みたいなことが、おありでしょうか。今の外国籍の具体的な事業計画は、このあと資料３で、より詳細に外国籍のところもご報告いただけるのですか。

○事務局　取組といたしましては、既に４４ページで書かせていただいております。今、先生がおっしゃっていただきましたように、この方向性に基づきまして具体的な事業を、これから行政として進めていくところです。事業計画には細かい事業を記載しておりますが、本日は時間の都合で、それぞれの細かい事業計画につきましては、ご説明は省略させていただきますが、方向性としましては４４ページの個別の取組１５で位置づけておりますので、それに基づく形で、国費を使う形になるなどしますが、翻訳機の貸し出しで、市町村が実施した事業に対して大阪府として支援をしていく事業でありますとか、そのようなところを進めていきたいと考えております。

○部会長　ありがとうございます。今、実態をお伝えくださったことも踏まえた事業内容を組み込んでいくと言いますか、イメージしていかれると考えてよろしいですか。今、言われた意見を踏まえて、実態をお伝えしてくださっていましたので、そのようなことを踏まえて、この事業計画を研究してくださったり、見直してくださると考えてよろしいですか。具体的な報告は今、ないとおっしゃいましたので、もしあとの事業計画のところで補足してくださるのであれば、そのほうが分かりやすいかと思いますが。

○事務局　すみません。今、資料３の３７ページの事業計画のところで、外国人受け入れ環境整備事業ということで、こちらに書いております。また、利用者支援事業という。こちらが今、先生におっしゃっていただいたような趣旨にかなうかたとお思いますが、教育・保育、保健、その他の子育て支援の情報提供や関係機関との連絡、調整等を実施する事業を行ってまいります。

○部会長　ごめんなさい。今のが、３７ページの事業のことですね。

○事務局　利用者支援事業です。

○部会長　１番下の欄ですか。

○事務局　１５の（１）でございます。

○部会長　はい。ご意見ありがとうございました。１点目の学校プラットフォームのことも、また、事業計画のところで、もう少し説明はおありですか。ないですか。ご意見とすれば、もう少しここに見えるように加筆できませんかという。何となく学校プラットフォームという。一言になっていますので、それぞれ現場で持たれるイメージがバラバラになるのではないかという懸念でいらっしゃるのかと思いましたが。

○事務局　事業計画のほうでございまして、資料３の２６ページに、学校をプラットフォームとした地域福祉との連携による子どもや保護者を支援につなぐスキームと言うことで、書かせていただいております。

○部会長　この辺が何回も議論している人は分かるかもしれませんが、初めて見た人が分かりにくいかもしれないというご意見かと思いますので、例えばこの事業本体計画の一文の中に、もう少し言葉を装飾できないかというご意見で、また、検討いただければと思います。

○事務局　はい。分かりました。

○部会長　具体的には、今、おっしゃられた２６ページの内容だと思いますが、地域だけではなくて、委員がおっしゃられた地域の民生委員さんや主任児童委員さんだけではなくて、ソーシャルワーカーでありますとかいろいろな、例えば教育委員会のほうで家庭教育支援とか、コミュニティスクールとかということも打ち出していますので、そのようなことも結びながら、全体を総括していくというイメージなのですが、たぶん読まれた人はぱっとピンと来ないと思いますので、少しあったほうがいいのではないかというご意見だと思います。ありがとうございました。

○委員　２９ページの基本的視点の（１）です。子どもを中心とする視点で、制度に分断されることのない切れ目のない支援という形で文言を起こしていただいていますが、これが保育所、幼稚園、認定こども園という辺りになってしまっています。実際には認可外の施設、あるいは小規模保育施設、認可外と言っても事業所内もあれば、認可なしのスクールもあります。障がいを持つ子どもさんに関しては児童デイサービスというところもございますので、就学前の子どもさんたちの育つ場というのは非常に多様化してきています。

ですから、ここでもう少し視野を広げていただいて、保育所、幼稚園、認定こども園などと入れるか何とするのか。下から３行目のところですが、公私を含めた幼、小、の連携ですが、ここをもう少し就学前の子どもたちが育つ幼児教育・保育の場を広く捉えた文章にされたほうがいいのではないかというのが私の感想です。

　次に、４０ページのところで、必要な人に必要な支援が届く仕組みという形で、方向性の中に学校プラットフォームと書いていただいていますが、これは文言を触っていただく必要はないかと思いますが、また、既にされているのかも分かりませんが、子育て包括支援センターですか、あるいは子ども家庭総合支援拠点、そのようなところと小学校さんは、ぜひ連携を図るとことを意識していただければと思います。

　２９ページのところで少し言い忘れましたが、最近、幼、小、接続プログラムをつくっておられる市町村さんがございます。ですから、そのような認可外の施設も含めて、いろいろな就学前の子どもが育つ場で、そのようなプログラムがあるのであれば、ぜひ、それを共有するということをやっていただければと思います。

　先ほど外国人の子どもさんたちのお話が出ましたが、今回の計画の中では、まだまだ、時期尚早かと思いますが、実はパラパラと外国籍の子どもさんが、例えば子ども虐待の関係でありますとか、あるいは外国人の子どもが日本の国の中でステップファミリーを形成されている中で、子どもさんが少し孤立したりとか、家庭の問題が生じたときに、そのような時に、母国の親族の状況とか、そのようなものを把握するツールが今のところあまりないのです。１９５０年代後半から社会福祉法人の日本国際社会事業団という団体が国際的なソーシャルワークの支援をしています。そのようなものを展開したり、あるいは国を超えたソーシャルワーカーに対して協力していただく、そのような団体があったりします。

だから外国の方がどんどん来られて、そのような母国の親族の方たちの調査だとか、そのようなソーシャルワークが必要になってくるような気もします。これは今回、まだまだ時期尚早と言いますか、まだ、早い話ですが１０年後、あるいはそれ以降を見据えた場合に、国際的なソーシャルワークの連携を図るという。そのような課題が、たぶん将来的には出て来るのではないかと懸念しているというお話です。ありがとうございます。

○部会長　はい。ありがとうございました。１点目、２点目はぜひ、その辺を１点目から言いますと、子育て包括と学校プラットフォームの連携みたいなイメージ図が、あとで出てくるかもしれませんが、取り組むことと、それから、２点目おっしゃられた２９ページの認可外のところは、本当に確かにインターナショナルスクールのこともおっしゃっていましたが、ほんとに見えない。つなげられない。日本人の子どもさんの面倒を見ている認可外のインターナショナルスクールですが、すごくつながっていなくて、労働条件も非常に悪くて、大変な状況だというお話しも、お聞きしています。

ぜひ、どこまでどのように書き込めるのかご検討いただき、３点目の委員は時期尚早かもとおっしゃってくださいましたが、ほんとに課題だと思いますので、外国籍の人たちへのソーシャルワークという分科会もソーシャルワークの中で考えられていますし、スクールソーシャルワーカーで、外国にルーツのある子どもさんのソーシャルワークというのは非常に大きな課題になっています。今、先生がおっしゃられたようなところで、詰まってしまいますので、日本の子どもさんであれば、いろいろ過去を振り返ったり親族につながったりしますが、難しい。大阪は全国でも多いほうですし、これから入管法の改正もありますので、見越して少しソーシャルワーク的な視点が必要だということを入れ込んでいくとか、何か膨らむようにと思いました。ご意見、ありがとうございます。はい。お願いします。

○委員　ありがとうございます。昨日もご説明いただいて、大方、僕も頭に入れながらいろいろ考えたのですが、今、改めてご紹介をいただいて、少し感じることと、それから、根本的に少し前時代的だと思うことも含めてお話ししたいと思いますが、一つは核家族の話が出てまいりました。この問題は４０年ぐらい前から言われていることで、核家族という言葉は以前から使われていましたが、核家族というのは核がなければ核家族と言わないですね。核というのはその当時使っていましたのは、親と子という。その核があり、茶の間にテレビが一台あり、そこにみんなが集ってご飯を食べたりテレビを見たりしているようなイメージが、もともとの家族のイメージだったと思いますが、そのイメージは少なくとも今現在はなくなっています。

多くの家庭で子どもも親もバラバラになっていて、食事の時間も別々であるという家庭は少なくないわけで、核家族という言葉自身の崩壊を前提に、物事を考えなければいけない時代になっているのではないかということを１点、思います。

　先日、起こりました大阪の小学６年生がＳＮＳで云々という話を聞いても、親は全く気がつかなかったとインタビューでお答えになっているところを見ますと。子どもが何をしているのかということすら親は分かっていないということが全国各地で起こっていて、核自身が崩壊していることをどのように考えるのかということを、やはり一定、このような施策を考えるときの前提条件として考えなければ、核があることを前提にしているこの計画であれば、既に方向性が違っていると。家庭の問題としては特に、先ほどの子育て支援の問題も同じですが、核自身が非常に弱いものになっていたり、なくなっていたりバラバラになっているという。昨日、お伺いしたときにも感じてお話しもさせていただきましたが、そのようなことを思います。

　それから、もう１点は、少子化対策と婚活、これはまだ残っています。昭和５０年代に１.５７ショックというショックのあとに、少子化対策が叫ばれまして、既に３０年以上経っている。何兆円というお金をつぎ込んだけれども、一向に成果が挙がっていないということです。奈落の底に突っ込むように子どもの数が今後、減っていく。もう１年間に生まれる数が９０万人を切りましたと。このようなことになっていまして、老人はどんどん長寿になっています。

この日本の国の中で少子化対策という言い方の対策は、今までの路線上でやっていては駄目だということは明らかに分かっているわけで、このような計画を立てて、これはまた書いていますが具体的にどのようにするのだという話になっていくのではないかと。若い男女を結び付けて結婚してもらえるようにする。それはもともと近所の世話焼きのおばちゃんが、どうですかお宅のお子さんをこの方にみたいな、そのようなことでうまく結び付いていた地域ネットワークの強い時代ではないので、出会いの機会が少ないことはあると思いますが、これも少し陳腐化していると思います。婚活、少子化対策です。

　それから、３点目が、幼、小接続の問題が出ました。この幼、小の接続の問題は、これも文部科学省が、既に数十年間幼、小の接続、学びの連続性を掲げてチャレンジしてきたわけです。ご存じのように総合という、生活科という科目をつくったり、総合という科目を小学校でつくって、幼児期の教育の連続性をそこに持っていきたいという思いは効果的に科目を併せた形で学習できるようにと言うことを言ってきましたが、一向に学校側が変わらないので、それは、先ほどからお話しに出ています幼児期が非認知で小学校が認知教育というイメージが我々に中にもあります。

これは僕は全然、間違っていると思って、非認知能力の育成は２５歳ぐらいまでずっと続くのです。自制心がだいたい完成すると言われていますのが２５歳ぐらいなのです。幼児期に自制心は完成しないのです。ですので、そのように考えたときに、小学校教育にも非認知能力を高めるような教育内容がもっと盛り込まれて、問題解決能力を高めるような学習環境を形成をするためには、やはり一学級に３５人も４０人も子どもがいれば出来ないのです。

　先日までイタリアに行っておりましたが、基本的には子ども１０人に先生が１人です。日本の幼児教育は３５人に１人となっています。

その中で、非認知を高めていくための教育を構成していきたいと思えば、ほんとに超人的な力がなければそこでは無理で、追っつけ１対３５であれば座りなさい。黙りなさい。聞きなさいというふうに、一様な指導をせざるを得ない現状みたいなものもあり、そのようにしますと、どんどん収容人数を減らしていくしかないのです。定員が多いのですがどんどん減らして、３５人ではなく２５人ぐらいで１学級を形成して、それで何とかいい教育をしようということになりますと、許容量が減っていくじゃないですか、ダウンサイジングがどんどん摩耗していくことになります。

　役所のほうからは、もっと子どもを入れてくれという要求があるわけですから、いや、入れられないと。面積があり入れてほしいとかいうわけですが入れられない。それは教育内容の現状が下がるからです。ということと待機児対策ということも、ここも齟齬があります。ですので、何か従来型のさまざまなものを引き継ぎながら新しい計画を立てるものだから、そこのところの見直しをきちんとして、概念の規定をし直して、そして、次に立ち上がらなければ、前のままの概念を引きずったままでいますと、この計画自身が非常にぼやけたものになり、結果的に分かりにくくて実行性も少ないということになるのではないかと思ったりしています。

　以上なのですが、あと、無償化の問題もあとでお話しがあるならば、それも少しお話しをさせていただきたいと思います。以上です。

○部会長　ありがとうございます。ぜひ、無償化のこともご意見を頂ければと思います。実態も含めて、今、頂いた根本的なところで、私もすごく悶々として、何度か言わせてもらっていますが、今の３５ページの結婚の希望を実現するための取組という。この小さなものにこだわっているわけではなくて、今、委員がおっしゃられた何かしっくりしない。

　それは、例えば今のこのご時世の中で、結婚する、しないに関わらず、どのように社会で子どもを見ていくのかという。議論する雰囲気を高めていくとか。また、海外で言えば結婚という形を取らずに、いろいろなスタイルがあり、それがいいのか日本の文化に合っているのかどうかは別ですが、それに囚われずに子どもをはぐくんでいくというスタイルをやっている国もあります。

大事なことが今、委員がおっしゃられた核家族が崩壊している中で、大事なことは理念のところであり、外側の形態ではないのではないかということを、どのように、どうしても少子化とか家族は形態、結婚するかしないのかと言えば、外側の形態のお話しに聞こえて、そのようにしますと個人の自由だみたいな反発にもなりますし、理念系で施策の計画を書くのは非常に難しいと思いますが、どうすればいいかと思いながら。では、お願いします。

○事務局　確かにご指摘はそうだと我々も思っています。少子化で結婚と言いますと、まさにいろいろな価値観の中の１本線しか言ってないことになるのだと思いますが、そこまでなかなか都道府県の計画で踏み込まれないというところあります。これは我が国の家族制度みたいな、そのような話にもなるのではないかと思っているところもあります。

今回、この結婚ということを入れさせていただいたのは、国の少子化大綱が、これは少し周回遅れ気味でありますが、平成２７年に国の少子化大綱が、これは５年単位ぐらいで見直されていますが、その中で今までは子どもを産み育てやすい環境をつくっていくことが、少子化の解消にもつながるのだということで、この国の方針に基づいて大阪府もやってきたわけですが、その２７年の大綱で、初めて結婚というところに国も踏み込んだこともありまして、それから大阪府の、これは議会のほうでもそうでしたが、国がそこまで踏み込んだのだから大阪府としてきちんと結婚支援はどうするのだということが、少子化対策の議論の中心になってきている状況があります。

　片方で、先ほど申し上げましたように、それは結婚しなければ駄目なのかということになりますと、これはなかなか行政としてそのような一方的な価値観を押しつけるわけにはいきませんので、あくまで結婚したいのだけれども、なかなかいろいろな障壁があり出来ないという方の一つの障壁を取り除くための小さな方策ですが、出会いの場というものを、これは民間のサービスでもありますが、片方でその信頼性と言いますか、ぼったくられるのではないかとか、だまされるのではないかというご心配もおありだということなので、そこは行政がしっかりバックアップさせていただいて、今回のパーティですと大丈夫ですということで、取組を広げるべきだという。そのようなこれまでの府議会での議論を踏まえて、今回、計画の見直しにあたっての一つの位置づけとしてさせていただきたいということでございます。

ですから、入れさせていただいていますのが、若者の自立ということころで、自らの意志で将来を選択できる取組という中での位置づけにさせていただいているところでございます。そこのところは、そのような事情もあるということでご覧いただければ有り難いと思います。委員ご指摘のとおり、少子化というのは、これまでもずっとやってきて、なぜ今更なのかということはありますが、少し国の幅が広がったことを受けまして、今回、改めて位置づけをさせていただいているということで、ご理解いただければ有り難いと思います。

○部会長　ありがとうございます。その理念のところで一つ、委員は、結婚の取組４に特別にこだわっておられるわけではないので、そこだけのことではなくて、理念としてもう少し、例えば書き込めないのか、私もどうしていいのか分からないですが、検討したほうがいいのではないかと思いますが、具体策のところはそのような事情で仕方ないことはあるかもしれませんが、位置づけ方の理念的なところを。

○委員　なので、今更それが大きな問題であるという。この改めて感がすごいという。ずっとそれは感じているのですね。前の議論のところだと思いますが。もう一度いいですか。

○部会長　はい。どうぞお願いします。

○委員　計画を立てていくときには、現状の認識というものがきちんとオーソライズされて、それで合意形成の上で計画を立てていくという前提条件みたいなものが大きく変わってきているのにというのは、みんながずっと感じていることですので、そこのところは国も同じことなのです。だから少子化対策をこれだけやってきて、そのようにならなかったという結論的になっていくわけで、今までの手を変え品を変えてやっても難しい。はっきり言えばフランスのように、人間を沢山国の中に投入するような計画を取れば、フランスは出生率が非常に上がっているという現状もありますので。ということは、今までの手では駄目なのだと国自身もそのようなことを本来は考えていくべきなのだけれども、やり方が非常に手ぬるいわけなので、結果、従来の少子化対策というのは、日本人が日本人の子どもを産んでもらいたいというイメージがどんどん続くわけです。ですから、そのやり方で今後やっていっても難しいと私は思ったりする、現実的にです。

　それから、結婚しても子どもの出来ない方々が非常に増えていることも現実です。妊娠できないという方々です。では、これはなぜなのかという話です。健康な男女が結婚すれば、子どもが産まれるのは当然のことではないかと思われていたことが、いえいえ決して当然ではないと。妊娠するための治療が非常にしんどくて高額のものを払っている人が、私の周りに沢山います。

何か前提になるような、すべてのことが、ものすごく今は変わってしまっているのではないかという辺りを、このような問題の前提条件のところで認識なり、ある程度、対応なりを考えた中で計画が出来ていかなければ、あと５年間経ったときには出生数も増えなかったし率も高くなっていないですし、扶養する人も守っていけないですし、若者の雇用もなかなかということに落ち着いてしまわないかということを、あとで評価のところでも出てきますから、◎とか○を付けていこうとなさっておられますが、今後のところで、なかなかそのようになっていないところを、どのように考えていくのか。僕は非常に大きな問題だと感じていますので、先ほどから申し上げております。

○部会長　ありがとうございます。少し時間の関係もありますので、ぜひ、現実的な問題点は分かりますので、大阪府さんとしては国が動かなければ動かない話であることも、もちろんありますので、ただ、この大阪府の総合計画で、この部会として考えている前提理念みたいな、具体策の前の考え方みたいなところに入れ込めないのかと思いました。

冒頭に子どもを真ん中にして、今までここで議論した委員の意見をうまくくみ取って、前に出してくださったり入れてくださっています。これは私が冒頭に言わなければいけなかったのですが、委員やここで議論したことを内閣府の貧困対策の会議でも申し上げて、それは採択もされてきています。

なので、理念系のところで大事なことを最初に、入れて、その中で、ここを計画していますみたいな見え方に出来ればと思いました。現実的なこともおありだと思いますが、大事なご意見を言ってくださっていますので、継続して大阪府で何か出来ることはないか考えれるといいなと思います。例えば貧困問題で国に向かってやはり大阪発で伝えることで影響を与えています。このような子育て全体のところでも、そうなればいいなと少し思いました。ありがとうございます。

○委員　先ほど委員がおっしゃった３０ページの子育て家庭の状況のところで、核家族化のお話しが出ていまして、私は、はっと目が覚める思いで委員のお話をお伺いしましたが、多子世帯が暮らす家族の中で仕事をし生計を立てていたところから、仕事を求めて家族で移動するようになって、そして、パーソンズが言うところの孤立核家族ですか、要するに家族が孤立していくということを今おっしゃったわけですが、一方では修正拡大核家族というものがあり、形の上では核家族なのですが、しっかりおじいちゃん、おばあちゃんが、子どもが生まれればお祝いをもらったり、軽自動車が欲しいと言えば買ってもらったり、形の上では核家族なのですが、しっかり親族とつながっている。そのような家族というものもあります。

　今、委員がおっしゃったのは、家族が孤立しているのではなくて、家族の中のメンバーが孤立しているという話なので、これはものすごく新しい発見だと私は拝聴していましたが、家族の多様化が進行してきているのは間違いないような気がします。

　その中で子どもを中心とした家族のメンバーが、やはり自己実現の権利が守られる。そのような試みが続くということになるのかという気がします。結婚に関しても確かに結婚を押しつける。そのような価値観というのは、あまり良くないのですが、ただ、どのような家族をつくるのか。修正拡大核家族なのか、あるいは核家族なのか、そのような辺りは個人の力では出来ない部分もあります。だから大阪市内で修正拡大核家族をつくりたいと思ってもマンションが高いとか、いろいろな事情があり、そのようなことを考えますと結婚を望んでいる人の希望が実現できる。そのような環境をつくるとか条件を整えることを考えますと、どのような形態の家族を選択するのかの中で、本人だけでは出来ない部分があるでしょうと。そのような理解に立てば、これは一定、ありなのかという気もしますが、ただ、価値観の押しつけにならないようにという。そのようなことは十分配慮して頂いた上でという。そのような気がします。

○部会長　ありがとうございました。ぜひ、考え方とか選択肢は、いろいろな選択肢やいろいろな希望の形が見える、マッチングの支援ではなく、委員がおっしゃった選択肢が広がる支援ですね。

○委員　そうですね。基本的にはそれぞれの人の権利が守られ自己実現が図られるという。そのような環境を整えていくと考えれば、施策の一部としてはありかなという気がします。

○部会長　はい。ありがとうございます。ぜひ、そのような広い意味で拾っていただければと思います。この件に関して、いかがでしょうか。何かございませんか。全体の見直しという意味でも、今の議論ではなくても結構です。違う角度で。

○委員　ほんとに感傷的なことになりますが、子どものころから助けてもらった経験があるとかＳＯＳを出したときに、助けてもらった経験ですとか、あとは信頼できる大人がいるとか、こんな大人になりたいという出会いがあるかどうかということが、すごく子どもの成長にも影響すると思いますし、ひいてはそれが家族を持ったときの子育てに大きく影響する。学力の問題もいろいろあると思いますが、点数を取ることが良い。○をもらうことだけを良しとしてきた人が、子育てをしたときに何をもって○なのかということで、なかなか評価されないのです。子どもがどのようになれば○で、どのようになれば×なのかということもなかなか評価されず、その分、自分もなかなか子育てに自信が持てないということでありますとか、助けてもらった経験がなければ、子育てで困っていてもＳＯＳが出せないということが、先々、起こるのではないかと思いますので、もちろん今の子育て家庭に直接支援をするとか、支援の枠組みをつくるということは当然、大切だと思いますが、やはり幼少期から困ったときのＳＯＳをキャッチしてもらえるという体験が、すごく大事だと思いますことと、あと、すごく子育てで親子の視点になりますが、非認知能力、自分の子育てがこれでいいのか分からないというアンケート調査がありましたが、それの数値は全然、変わっていないということで、今の子育てをしている方々は自信がないと思いますが、その自信のなさが結局、このような文言が出ますと、こんな教室に行きましょう。今は非認知を言われています。では、非認知の教室やっていますというところにやはり飛びついてしまう。

でも、非認知も本当の大事なところは、その子が大切にされることによって自信を持ち育っていくのだと思いますが、では、その教室に行けば獲得できるのかと言えば、ごめんなさい。これで教室をやろうと思っている人には申し訳ないですが、そういうものでもないということが、すごく素人的な意見ですが、よろしくお願いします。

○部会長　はい。ありがとうございます。とても大事なことをおっしゃってくださったと思います。ぜひ、そのようになりますので、前段の理念系のところは大事なのかと思います。今、もうすぐ『子どもの貧困調査』という本を出しますが、大阪の調査を細かく分析して、今、おっしゃられた人とのつながりとか、助けてくださいと言える子どもさんと、いろいろな問題が言えない子どもとの差ですとか、早くに親も子も何かを言えるという環境をつくるためには、価値観とか社会が変わらなければいけませんので、そのきっかけになるような計画になればいいと思います。前段の話です。すみません。では、委員、最後の締めで、このあと、次のお話しに行きたいと思います。

○委員　すみません。時間のないところで、今、お話しにありましたところで、前段のところのお話しでふっと思いましたのは、書き加えるならば、国のほうで言われています非認知能力もそうなのですが、ＯＥＣＤ諸国並のというところで出てきますと、核家族も、いわゆるいろいろツールはいろいろなものが出来てきて、家にいるけれどもＬＩＮＥでしかしゃべらず、実際に言葉を交わして会話をしていないという。これが、一つの例を挙げますとですが、そのようなことが、いわゆる先ほど、委員がおっしゃった２５歳までという。中学、高校生が思春期ということで親と会話しないということではなく、そのようなツールを使った会話しかしない。これは当然、伝達でしかなく解決には何もつながらないことだと思いますので、そのようなところから考えますと、表現とすれば一つはＯＥＣＤ諸国並のという表現が入ってもいいのかと思います。それがひいてはクラス編成にも３５対１ではなく、１０対１、８対１ぐらいの、そのようなところにもつながってくるかと思います。

それからもう１点は、「児童福祉法」の改正が書き込まれていますが、すみません。４１ページの虐待のところで、今回の改正で１番大きな改正がなされたのは、僕は体罰の禁止条項だと思います。やはりどこか目に付くところ理解できるところに、体罰は禁止されたのだという。当然、体罰は駄目だということを理解してもらうことが必要ではありますが、我々が現場で対応していますと。この日からこのような法律が変わったのだからとう。一つのツールと言いますか盾と言いますか、保護者に説明する大きな武器になり得ると思いますので、そのようなことからしますと、少しこの「児童福祉法」の改正が当然、出されて今後、出てくるところに、一つ体罰禁止が明示されたという文言を一文、入れていただければ、いろいろなところで使っていただけるものになるのかと思いますので、よろしくお願いできればと思います。

○部会長　はい。ありがとうございました。ぜひ、お願いしたいと思います。それでは、次の案件２に移りたいと思います。ご意見、いろいろありがとうございました。案件２は、「後期事業計画（素案）」について、まず、ご報告いただきたいと思います。事務局からお願いします。

【事務局】議事（２）について説明

〇部会長　はい。ありがとうございました。少し時間がありませんので、退席される委員、何かございませんか。

○委員　すみません。８３ページのグラフの下から３つ目が「修学資金貸等付の拡充」となっているが、これは「貸付の拡充」だと思いますが、間に入っている「等」は誤植ですね。それぐらいです。

○部会長　はい。ありがとうございました。では、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

○委員　ご質問ですが、７１ページの教育・保育の量の見込み提供体制の先ほどご説明をいただきましたが、１号認定及び２号認定、３号認定とありますが、先ほど、私の聞き間違いであれば言っていただければいいですが、１号認定児は従前の２時ぐらいまで保育を受けている幼児の３、４、５歳児、満３歳まで入りますね。そのときに２号児のことを満３歳の子どもが入るようにご説明なさったと思います。しかし、それは３号認定のうち２歳児の中にその数が含まれていますので、満３歳の子どもは、重複してしまいますので、こちら側の１号に並んでいる２号児の中には、満３歳の２号児は入っていないということでよろしいですか。

○事務局　そのとおりです。

○委員　そうですね。はい。そこが少し気になっていましたので、それと先ほどからさまざまな取組の人材確保の問題が出てまいりまして、賃金の引き上げが必要であるということが出ていましたが、この私ども施設型給付でやっている従前の幼稚園は、従前の保育所のスキームの中に入っていまして、人事院勧告でありますとか、処遇改善の手当てというのは、一定、この２、３年非常に進んだのです。非常に有り難いことで、職員に対して給料の増額を可能にしたということで有り難かったのですが、ここで抜け落ちていますのが、経常費補助金という従前の補助金を大阪府からもらっている私立幼稚園は、その恩恵には被っておりません。

ですので、実は給料の差が非常に大きく現在、開いていることが現状なのです。それには人材確保が如実に反映していまして、私立幼稚園の経常補助金の園に対しては、ほとんど学生の応募がなくなっているという。このようなことが起こっています。これはもちろん私学課を通じて我々はお願いをさまざましておりますが、財源の問題やさまざまな施策の問題で、非常にコントラストが大きくなってしまって、大阪府所轄の私立幼稚園のそのようなも

はいろいろしていただいたり文科省のほうでは、２％分を何とかかんとかと言っていますが、一向に増えてないのです、実際は、ということが、この中には反映されていませんが、少し書きぶりとしては、それを書いておかなければ、私立幼稚園の先生方からしますと、これには全然、我々のことが考えられていないというイメージを持たれる可能性がありますので、どのようなことか分かりませんが、私立の小中学校の経常費補助金という補助金は年間約４０万円なのです。でも、幼稚園は１９万円しかないのです。そこで圧倒的に給与の落差がそこでついているということがあります。

　そこでもう１点だけ、無償化のことで１つお話しをしておきたいことは、保護者にとっては福音になった思います。負担が軽減されたことについては事実ですが、無償化に伴う便乗値上げの問題が各報道でも一定あったと思いますが、便乗値上げというのはいろいろな各園によって違いますが、経常費補助金の園は、先ほど申し上げた大阪府所轄の問題です。上げなければお給料を上げることが出来ないのです。

保護者は無償になりましたが、園に来るお金は全然、変わっていないのです。ですので、園としてきちんとしたお給料を払うためには、増収を上げなければ払えませんので、そこで皆さんはこの機に上げられているところがどうも誤解されて、便乗という呼び方をされていますが、実は困窮している私立幼稚園がそうせざるを得ない状況の中でそのようにしていることも、何らかの形でこのようなところに反映されていなければ、これは無償化のところに出ていませんが、認識しておいていただかなければ、何か我々は誤解を受けたまま便乗でやっているようなイメージに取られてしまっているのもいかがなものかと思いますので、そのことを付け加えさせていただきます。

○部会長　はい。ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

○委員　はい。今の無償化のところで。７０ページの区域の設定のところで、これも先ほど委員からもご意見がありました。幼稚園、保育所、認定こども園の認可認定とありますが、これは３号認定も入っています。小規模などはどのようになるのか。いわゆる小規模も認可施設になっていますので、いわゆる企業主導型であるとか無認可のところは認可以外でありますが、ただ、無償化になってきますと。そこも無償化の対象ですよねということが、企業主導型とか、そして、企業主導型については、今現在でも入所児童数に加えなさいとなっていると思いますが、そのようにしますと表を取るときの元の数字が少し変わってくるのかなということが１点です。

　それから、８７ページの処遇改善のところ、そこについて、もし今からでも間に合うならば、これの伴うキャリアップ研修ということが当然、必要になってきます。

それも幼稚園さんもしかり、保育所もしかり、そして相互の認定こども園からすれば、１５分野という。それからeラーニング、いわゆるインターネットを使った研修でありますとか、幼稚園さんで実際に今まで行われていました園内研修の時間数でありますとか、そのようなものの、まだ、大阪府さんからなかなか回答をいただけてないのが、現状だと思います。

ここも早期に取り組んでいただかなければ、我々も来年の４月から研修を組みたいと思いますと、年内ぐらいには大阪府さんの方向性、少なくとも案としては出していただかなければ、我々、現場としては特に学識の先生方には講義をお願いする関係上、方向性だけは、まずはお願いしたいということと、書きぶりとしても、もしそのようなことが出来るのであれば、キャリアップ研修云々ということが加わればよりいいのかと思っております。

　それから、先ほどの認可外のところのお話しですが、９６ページの情報の公表、ここにつきましては、どのようになるのか、認定こども園というところが１番加えられていますが、ここを等とするのか、それとも、ここにおいてはたぶん無償化の支援をお願いする都道府県ということになりますと、無償化の対象施設ということになるかと思いますが、そのような場合には府認可も加わるでしょうし、そのようなところを無償化に伴うところの変更は、まだ少し必要なのかと思いました。以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。ほか、事務局で何かございますか。今のご意見で。

○事務局　まず、ご意見を頂きました、いわゆる経常費補助金の関係の幼稚園のところの書きぶりでありますとか、そのようなものを工夫したいと考えております。

　また、教育・保育の情報の公表ですが、これの実態は大阪府のホームページに全国の総合システムのホームページのアドレスを張り付けて、それをご覧くださいとなっていますが、先ほど申し上げましたように、今、ちょうどシステムの改修等がされておりますので、いったいどのような施設が掲載内容になっているのかといったところの確認作業を進めまして、それに沿った表現にさせていただきたいと考えております。

○事務局　よろしいですか。

○部会長　はい。どうぞ。

○事務局　全国システムは無償化に対する認可外についても情報を載せるということですので、今、どの情報を載せるのかという項目の整理をされている最中だと聞いております。それが出来ればこのシステムの名称と併せて改正されてオープンになると考えております。

○委員　はい。分かりました。ありがとうございます。

○部会長　前段のその７０ページのところの小規模のところは良かったですか。

○事務局　内容を確認をさせていただきます、小規模の関係。

○委員　すみません。もう１つだけ、全体のこの総合計画と共通の事項なのですが、就学前という言葉がよく使われます。今で言いますと６８ページの事業内容のところですが、就学前の子育て支援に対応している関係ですが、幼稚園も認定こども園、幼保連携型認定こども園も学校ですので、就学もしているのです。定義をきちんと言いますと、小学校以降が学校ではなくて、幼稚園はまだ学校教育法の第１条に規定されていますし、認定こども園は、私どもは幼稚園型なので、学校教育法１条と教育基本法６条学校として認められていますので就学をしているということを考えますと。書きぶりが全部就学前にしていますが、少し粗いかと思いますので、その辺りも保育所は児童福祉施設ですから学校ではありませんが、認定こども園は学校になっております。それは基本的にトータルで１度見直していただければと思います。

○部会長　何と書けばいいですか。

○委員　だから小学校入学前の施設と書かれますと基本的には全部包含すると。小学校入学前の施設。

○事務局　義務教育とか。

○委員　義務教育でもいいですね。義務教育前の施設、学校も含めてですね、という書きぶりかと。

○部会長　ご意見、ありがとうございます。ほか、いかがですか。お願いします。

○委員　８９ページになりますが、体罰によらない子育て等を推進するということが少し気になりますが、今までの自分も含めて育った環境が脅しであったり評価であったり、さらに言い換えれば体罰といいますか暴力と言いますか、支配、コントロールになると思います。それ以外のコミュニケーションというのは、子どもを叱るときに学ぶ機会がなかったところに突然、体罰によらない子育てをしなさいと言われたところで、では、子どもをどのようにして言うことを聞かせればいいのということに、結局、親は困ると思います。

禁止されたから体罰をしてはいけないということで、よりしんどい子育て環境になっていきますので、そこら辺への施策と言いますか講座になるのか何か分かりませんが、そのようなところを丁寧に取り組んでいただきたいと思いますことと、９０ページの③の中ほどです。妊娠、出産、育児期に養育支援を特に必要とする者の早期発見ですとか、児童虐待予防のための養育支援者の孤立、この人たちは虐待をしそうだから何か支援するとか、虐待しているから何か関わるのではなく、子育て家庭すべての人たちが、やはり追い詰められて孤立した環境になっているからやってしまうのであって、誰にでもその可能性はあるということを想定して、取り組んでいただければと思います。

　虐待する家庭が特別な家庭なのではなく、何となくこれを読んでいますとハイリスクな家庭だから虐待するのであって、それ以外の家庭は虐待しないという文言のように感じますので、誰もがそのような適切な養育の仕方を学ぶ機会を提供されるといいと思いました。

　あと、これは前の話になりますが、児相の児童虐待のポスターとか沢山掲示されますが、それも１つの抑止力にはなると思いますが、この間、うちの広場に来ている人で児相の人が来たと話をされていて、もううちの子ども取り上げられると思ったということでした。なので、今もお母さんたちのイメージは児相イコール子どもを取り上げる人になってしまっているのです。

　そこをやはり児相というものはどのようなもので、１回、会いに行ったから子どもをすぐ一時保護しますというふうなものではないという。そこら辺の丁寧な説明というものが必要なのかと思っています。以上です。

○部会長　はい。ありがとうございます。障がいのある子どもさんのユニバーサルデザインみたいに、予防というのは公衆衛生的にすべての子どもたちに向けて行うことで、考え方とか捉え方が変わってくるものですので、その辺、今のご意見を取り入れて、どこか理念的に入ればいいなと思います。また、ご検討をいただければと思います。はい。どうぞ。

○委員　すみません。今のご意見を聞いていて、あっと思い出すことは、昨日も高校野球で出ていたのですが多胎児、いわゆる双子さん、三つ子さん、この苦労と言いますか、先般もバスに乗れなかったとかという報道も、ベビーカーが２台、３台分になりますと乗せてもらえなかったということもありますが、ここのところに多胎児ということが一切出てこなかったかというイメージを持っていますので、表現としても、やはりリスクがあると言いますか苦労されていることは一人でも苦労されていますのに双子さん、三つ子さんという。苦労を沢山苦労されていますので、そのようなところのご配慮をいただければと思います。以上でございます。

○部会長　はい。ありがとうございました。それでは、時間もまいりましたので、今回の会議を終わらせていただきます。この今までの意見を言いきれなかったところとか、時間の制約もございましたので、備えております用紙で、後日でもかまいませんので、事務局までお知らせください。予定の審議は以上ですが、ほかにございませんでしょうか。事務局、お願いいたします。

○事務局　本日はどうもありがとうございました。冒頭に申し上げましたように、計画策定部会につきましては、今回が最後になっております。本日、頂きましたご意見を事務局で検討させていただきまして、部会長にもご相談させていただきまして、部会長に一任という形で修正をご了解いただく形でよろしいでしょうか。

○委員全員　はい。お願いします。

○部会長　はい。ありがとうございました。それでは、皆さん、ほんとにいろいろな角度のご意見を頂き審議へのご協力、ありがとうございました。これで終わります。事務局にマイクをお返ししいたします。

○事務局　部会長、どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましても貴重なご意見をありがとうございました。それでは、これをもちまして「令和元年度第２回大阪府子ども施策審議会計画策定部会」を終了いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

（終了）